



2026年4月22日

各位

会社名 株式会社INFORICH  
代表者名 代表取締役社長兼執行役員CEO 秋山 広宣  
(東証グロース市場、コード：9338)  
問合せ先 執行役員Head of Corporate Planning & IR 青木 拓也  
メール：ir@inforichjapan.com

### 事後交付型株式報酬制度としての新株式発行に関するお知らせ

当社は、2026年4月22日の取締役会において、取締役、執行役員及び一部社員に対する事後交付型株式報酬制度（以下、「RSU制度」という。）としての新株式の発行（以下、「本新株式発行」という。）について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 発行の概要

|                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 払込期日             | 2026年5月18日  |
| (2) 発行する株式の種類<br>及び数 | 普通株式11,653株   |
| (3) 発行価額             | 1株につき4,535円   |
| (4) 発行総額             | 52,846,355円   |
| (5) 割当予定先            | 当社の取締役 2名 3,394株<br>当社の社外取締役 4名 1,356株<br>当社の執行役員 9名 5,342株<br>当社の社員 14名 1,561株 |

#### 2. 発行の目的及び理由

当社は、2025年3月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役の報酬と会社業

績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することなどにより取締役には当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対し、当社普通株式及び当社普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を一定の期間後に支給するRSU制度を導入すること並びにその総額として1年を下回らない範囲で設定する各対象期間につき350,000千円（うち社外取締役50,000千円）以内、RSU制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は、各対象期間につき23,000株（うち社外取締役3,000株）以内とすることにつき、ご承認をいただいております。また、2025年4月17日開催の取締役会において、執行役員及び一部社員に対するRSU制度について導入を決議しております。

本日、当社取締役会により、事後交付型株式報酬として、割当予定先である当社の取締役6名（うち社外取締役4名。）、執行役員9名及び社員14名に対して当社普通株式11,653株を割り当てることを決議いたしました。

かかる決議に基づき、RSU制度の対象となる取締役2名及び社外取締役4名は、金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社普通株式の割当てを受けます。また、執行役員及び一部社員に対するRSU制度の対象となる執行役員9名及び一部社員14名は、支給された金銭報酬債権合計31,305,105円を、当社に対して現物出資の方法によって給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。

なお、RSU制度の詳細につきましては、2025年3月28日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度及び事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（詳細）の決定に関するお知らせ」及び2025年4月17日付「一部従業員に対する事後交付型株式報酬制度（RSU）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行における発行価額につきましては、恣意性を排除するため、本新株発行に係る取締役会決議の前営業日(2026年4月21日)の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値である4,535円としております。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日から遡る直近1か月間（2026年3月22日から2026年4月21日まで）の当社株式の終値の平均値である4,530円（円未満切捨て）に100.09%（プレミアム率0.09%）を乗じた額であ

り、同直近3か月間（2026年1月22日から2026年4月21日まで）の当社株式の終値の  
平均値である3,924円（円未満切捨て）に115.56%（プレミアム率15.56%）を乗じた  
額であり、同直近6か月間（2025年10月22日から2026年4月21日まで）の当社株式  
の終値の平均値である2,868円（円未満切捨て）に158.12%（プレミアム率58.12%）  
を乗じた額であることから、特に有利な価額には該当しないものと判断いたしました。

#### 4. 企業行動規範上の手続

本新株式発行は、希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株  
式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの  
意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以上